

# 災害・オウム対策調査特別委員会 請願説明資料

令和元年12月17日

件名	頁
1 受理番号30 現在の旧本木東小学校校舎を水害時においても避難所として開設するとともに、跡地利用に際しても防災拠点として整備するよう求める請願	2

(危機管理部)

件名	<p>受理番号30</p> <p>現在の旧本木東小学校校舎を水害時においても避難所として開設するとともに、跡地利用に際しても防災拠点として整備するよう求める請願</p>
所管部課名	危機管理部災害対策課、資産管理部資産活用担当課、学校運営部学校施設課
請願の要旨	<p>1 現在の旧本木東小学校校舎を水害時にも避難所として開設すること。避難所としての機能を果たすため電気を通すこと。</p> <p>2 旧本木東小学校の跡地利用については、地域の活性化に資するとともに、防災拠点として次の機能を有すること。</p> <p>(1) 震災、大規模水害等、災害時の避難所としての機能</p> <p>(2) 避難所として必要な食料、水、毛布、トイレ等の防災物品の備蓄機能</p> <p>3 跡地利用の主体がいかなる場合でも、上記の機能が確実に担保されるような跡地利用の仕組みとすること。</p>
請願者等	請願文書表のとおり
紹介議員名	<p>杉本 ゆう議員 さの 智恵子議員 西の原 えみ子議員</p> <p>銀川 ゆい子議員 長谷川 たかこ議員</p>
内容及び経過	<p>1 旧本木東小学校の現況について</p> <p>(1) 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地面積 6,725㎡</li> </ul> <p>(2) 主要建物・工作物</p> <p>ア 校舎棟 : RC3階建(昭和38年築、一部39年増築)、耐震補強工事済み</p> <p>イ 体育館棟 : RC3階建(昭和45年築、一部51年増築)、耐震補強工事済み</p> <p>ウ 地上プール、体育倉庫</p> <p>(3) 使用の経緯</p> <p>平成26年4月～平成28年8月 関原小学校仮校舎</p> <p>平成28年8月～平成28年12月 亀田小学校改修期間中に給食場を使用</p> <p>平成29年1月～ 教育委員会物品を2階に保管</p> <p>※その他、足立の花火臨時駐輪場、近隣幼稚園運動会、マスコミ撮影等により、校庭を年数回貸出し</p> <p>(4) ライフライン</p> <p>ア 電気 : 使用可能</p> <p>イ 水道 : 上水管直結部(1階トイレ、主事室等)以外、使用不可</p> <p>ウ ガス : 使用不可</p> <p>(5) 管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃校として保守・管理を行っている。 (建築基準法法定点検、消防設備保守点検、自家用電気工作物保守点検、機械警備委託、草刈・樹木剪定等)</li> <li>・ 雨漏り箇所があるが、物品の保管であれば支障はない。また、1階校長室</li> </ul>

は漏水により床が破損しており、使用不可。

2 避難所としての活用状況について

- ・ 足立区地域防災計画に震災時の第一次避難所として指定。
- ・ 令和元年11月24日（日）に避難所運営訓練を実施した。

3 民有地の処理について

昭和30年頃行われた校庭整備に際し、当時存在していた道路を校庭として取り込んだが、土地の所有権移転処理が適正に行われておらず、小学校が廃止された後の土地利用検討において、平成26年頃に民有地の存在が判明した。

■ 登記名義人の状況

番号	登記名義人	相続人数	地積(m <sup>2</sup> ) 筆数	地目	区名義登記 完了年月日
1	A	6名	6.61 m <sup>2</sup> 1筆	田	令和元年 9月6日
2	B	1名	19 m <sup>2</sup> 1筆	公衆用道路	令和元年 6月21日
3	C	7名	41.91 m <sup>2</sup> 3筆	田、畑	令和元年 7月26日
4	D	6名	65.82 m <sup>2</sup> 4筆	公衆用道路	令和元年 8月1日
合計		20名	133.34 m <sup>2</sup> 9筆		

登記名義人及び相続人20名から承諾が得られ、令和元年9月6日までに昭和32年4月1日時効取得を原因とする区への所有権移転が完了した。

問題点等